

第3期南房総市行政改革推進計画 平成28年度取組状況報告書

平成29年11月

本市は、平成18年度に第1期計画として南房総市行政改革推進計画・集中改革プランを策定、平成21年度には「新たな仕組みづくり」と「事業の選択と集中の強化」を目的に将来を支える基盤づくりのため、第2期南房総市行政改革推進計画を策定し、引き続き行政改革に積極的に取り組んでまいりました。

平成27年度をもって、地方交付税合併算定替えの満額交付は最終年度となり、段階的な交付税の減額、人口減少等による自己財源の減少が見込まれております。

加えて、すべての合併特例措置が終了する平成33年度も間近となっており、当市の財政運営が厳しい状況を迎えてきております。

しかしながら、地方公共団体が担うべき住民福祉の業務は多岐多様となっており、今後も地域住民への行政サービスを充実していかなければなりません。

各種証明書のコンビニエンスストア交付への取り組みや情報ネットワークのセキュリティ強化、各学校への特別支援教育支援員の配置や子供の将来を見据えた学校の再編等は、住民の未来のための施策として取り組んでおります。

このように必要な施策には積極的に取り組むとともに、市政全体を鑑み、簡素で効率的な行財政の仕組みを構築するため、平成26年度に第3期南房総市行政改革推進計画を策定いたしました。

本計画に基づき、効率的で効果的な行政の取り組みを着実に進めることにより、一層の行財政改革に取り組んでいく必要があります。

そうした中で、平成28年度の行政改革の取組状況は、事務事業の見直しによる経費の削減や公共施設の再編適正化、定員適正化計画による職員数の削減等、次のような取り組みを実施しました。

市民との協働による取り組みとしては、自主防災組織を活用し、防災備蓄品等の購入を行い、地域防災の意識向上が図られました。

学校等の再編の取り組みとしては、丸山地区、和田地区の幼稚園・小学校の統合が決定し、施設整備を推進しており、効果的で効率的な学校教育の拠点整備が進められています。また、富山地区の保育園・幼稚園・小学校・中学校の一貫教育施設となる富山学園が開設されました。

公共施設の適正な配置等の推進の取り組みとして、南房総市公共施設等総合管理計画の策定により、平成42年度までの15年間で廃止、統合、再編をす

る施設の取扱方針を示し、フローラルホールの民間活用への転化や、自然休養村管理センターの解体撤去等をはじめとした施設管理経営の計画を推進しました。

本計画における実施管理の財政効果額は、重点施策ごとに平成25年度決算と平成28年度決算を比較し算出したものと定義いたしました。

なお、正規職員人件費の効果額は、「4. 組織機構の見直しと定員の適正化」に計上しています。

平成28年度の取り組みによる効果額の総額は、2億3,004万円となっています。

平成28年度は、第3期推進計画の中間の年度となることから、新しい取り組みや継続して取り組んでいる事務事業の状況を踏まえ、各部署において課題を整理し、社会経済情勢の変化による市民ニーズを的確に捉えたうえで、より一層の行政サービスの向上と効率化に取り組んでまいりました。

1. 市民との協働 【効果額：4,735千円】

① 地域づくり協議会交付金

協働のまちづくりの核である地域づくり協議会が行う地域での課題解決の活動に加え、地域内の各種団体との連携・協力を図り、市民と行政による地域運営を推進するため助成を行いました。また、既存の市民活動団体で組織する「南房総市まちづくり団体ネットワーク会議」を設立し、支援を行う体制づくりを行いました。

② 市民活動団体と行政との協働の推進

市民提案型まちづくりチャレンジ、NPO設立等奨励、地域力を育むモデルという3パターンの市民活動を応援する事業が継続可能となるよう支援を行いました。また、市民活動団体間の連携強化を図るため「南房総市市民活動フェスタ」を行い、今後の団体間の連携・協力意識の醸成を図りました。

③ 市民の行政参加への環境づくり

行政区を基盤とした自主防災組織による防災備蓄品等の購入や道路の維持補修に対する地区への原材料の支給や機械借上げによる地元施工により、行政参加への協力を推進しました。

2. 事務事業の見直し 【効果額：▲1億4,940万3千円】

① 省電力化の推進

市内公共施設等への電力供給を競争入札による事業者選定に変えたことや市内防犯灯、街路灯、道路照明のLED化を促進した結果、光熱水費及び維持管理経費の削減につながりました。

② 情報ネットワークシステムの見直し

総務省の指導に基づき、庁舎内部の情報端末とインターネットが可能な端末を分離しました。また、住民の情報を管理しているシステムを職員が利用する際のセキュリティを強化するなど、個人情報の漏えい対策の強化を図りました。

③ 補助金の見直しの推進

「南房総市補助金等見直し基準」に基づき、平成28年度当初予算編成における前年度予算のシーリングに合わせ、関係団体との協議等により各種団体への補助金の見直しが図られました。

④ 道の駅管理経費の見直し

潮風王国、鄙の里、富楽里とみやまの3施設について、指定管理者とともに各テナントと家賃及び販売手数料等について、経営安定化を図るための検討をし、指定管理料の削減が図られました。

⑤ 公営企業・国保病院事業における取り組み

国民健康保険直営診療施設協会に加盟している公立病院において、診療材料の共同購入を調査研究しており、同一品目の多い材料から価格交渉により共同購入を行っています。

大規模病院等との連携も図っており、紹介や斡旋が出てきており、院内の情報も積極的にホームページ等によりPRに努めています。

また、病院職員に対しては、県等の開催する感染対策、医療事故対策等に関する研修に参加してもらうとともに、院内研修会として、防災意識の向上や接遇の研修を実施し、安全安心な対応に努めました。

⑥ 公営企業・水道事業における取り組み

平成28年度は1328.4mの配水管の布設替えを行い、漏水の防止、地震災害による断水被害の軽減など、経営の効率化及び安定給水の確保を図りました。

浄水場施設の整備として、白浜・富山浄水場とも排水処理施設の整備が平成28年度に完成しました。

⑦ 指定管理者制度の導入

三芳地区の流通拠点施設に指定管理者制度を導入し、2年目の運用となります。毎月の事業報告の提出や隔月で事業報告会を行いモニタリングの実施を指示することで、適正な施設管理に努めました。

3. 公共施設の適正な配置等の推進 **【効果額：▲2,462万2千円】**

① 公有財産の再編促進

合併処理浄化槽の普及により、河川の水質が向上したため、富山地区の久枝に設置してある雑排水処理施設の解体撤去工事を行ったことにより、維持管理費の節減につながった。また、今後、各地区に設置されている雑排水処理施設について、解体協議の終わった施設を順次解体する予定となっている。

② 公有財産の有効活用

- ・利用が制限される保安林指定の市有地を、利用可能な事業計画を持つ電気事業者へ売却し、有効活用を図った。
- ・旧平群小学校跡地は、平成24年度から屋内運動場・グラウンドは社会

体育施設として活用しているが、校舎の利活用について引き続き協議していきます。

- ・耐用年数の経過等により不要となった公有備品について、インターネット公売を活用し、売却を行いました。

4. 組織機構の見直しと定員の適正化 【効果額：1億3,826万4千円】

① 組織機構の見直し

多種多様な住民ニーズに対応するための組織体制を検討するとともに、住民負担の軽減を図るため、スリムで効果的な組織を構築するため、平成28年度の組織編成にあたり課等の再編を実施しました。

② 定員適正化の実施

第3期定員適正化計画の職員の補充方針に基づき、定員の適正化を推進しました。

- ・適正化計画の目標値

現行職員数（平成26.4.1）	540人
目標職員数（平成30.4.1）	513人
削減数（率）	△27人（△5.0%）

- ・平成27年4月1日職員数 529人
- ・平成28年4月1日職員数 518人
- ・平成29年4月1日職員数 510人

③ 職員給与の適正化

国の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じて、給料額、期末勤勉手当等の給与改定を実施するとともに、地域間、世代間及び職務や勤務実績に応じた給与配分という基本的な考え方の下で、給与表や諸手当の在り方等について見直しを行う「給与制度の総合的見直し」を踏まえた給与制度改革を行いました。

- ・民間給与との格差を埋めるため平均0.2%引き上げる新給料表に改定しました。
- ・扶養手当について、民間企業等の変化の状況を踏まえ、配偶者は減額、子は増額とする見直しを段階的に行います（平成28年4月1日摘要）。
- ・初任給調整手当の額を上げました（平成28年4月1日摘要）。

5. 人材育成による職員の資質の向上

① 職員研修の充実

平成25年3月に「南房総市人材育成基本方針」を改訂し、職員研修について再定義しました。

派遣研修は、専門的な知識の習得、能力の開発等の観点から千葉県商工労働部企業立地課及び千葉県総務部政策企画課へ派遣を行いました。

また、庁外研修として、総務省自治大学校に2人の受講生を参加させたほか、全職員対象に受講希望を募り、安房郡市広域市町村圏事務組合の各研修に77人、千葉県自治研修センターの各研修に95人、市町村アカデミー及び国際文化アカデミーの各研修に4人が受講しました。

庁内研修では、職員が自ら考え自ら行う研修会に66人、外部講師による研修会に42人が受講し、また、新規採用職員に係る人材育成研修には、採用後1年目の一般行政職の職員9人が参加し、各部署の職員延べ80人以上が講師となり研修を行いました。

② 人事評価制度の導入

人事評価制度に対する評価者研修会を事務の段階に応じて開催しました。

- ・ 目標設定研修（指名93人参加）

研修内容：目標設定の手法と部下の目標設定の指導方法

- ・ 評価研修（指名67名参加）

研修内容：評価基準の理解及び評価、面談の留意点

平成24年度より全職員を対象に運用を開始し、目標設定面談・中間面談・目標確認面談の3段階の事務により、目標達成度・行動実践度を確認し5段階による判定による人事評価を、平成28年度は481人の実施対象者に対し行いました。

また、部下による上司評価制度を実施し、評価者70人に対し、延べ562人の職員が上司評価を行いました。

6. 歳入の確保 【効果額：2億6,106万6千円】

① 収納率の向上

納税者の負担軽減を図ることを目的に、口座振替による納税を推進するうえで、納税者の手続の負担軽減のためキャッシュカードを活用した口座振替手続きを推進いたしました。

申込者数 68名

② 各施設使用料等の見直し

平成27年10月から公共施設の使用に対し規定していた「公の施設等の使用料に係る減免基準の見直しを定める規則」を受益者負担の原則に基づいて見直しを行いました。

③ 公金の効率的な資金運用

常にペイオフを考慮し、定期預金の運用、国債、地方債及び政府保証債での資金運用を実施し、計画目標数値を上回る成果を得ました。

目標額 9,327万3千円

達成実績額 1億2,340万6千円

④ ふるさと納税の推進

寄付者に対しての返礼品について、ふるさとを応援する人の心を引き出すために、南房総産にこだわった特典の選定を行い、種類を増やしました。特典を扱う事業者を集めセミナー等も行いました。また、関係メディア等の媒体が活用できるようになり、広く広報することができるようになった効果からか、ふるさと納税の返礼品を取り入れる自治体が増加している状況の中でも前年度と同程度の寄附を受けることができました。

平成27年度寄附額 1億4,693万4千円

平成28年度寄附額 1億5,391万1千円